

# 令和2年度第2回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月25日(月)午前9時25分から午前10時20分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第4号 農地法第4条の規定による届出について

報告第5号 農地法第5条の規定による届出について

報告第6号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 6月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局（池田）】定刻になりましたので、これより令和2年度第2回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、令和2年度第2回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 末宗委員、5番 小川委員を指名します。よろしくお願いします。

-----  
【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より議案説明及び補足説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第5号を説明） 5月15日に栗根委員と瀬尾委員に現地確認をしていただきました。

場所は府中公園北側の自動車道から60cm幅の細い道を40m行ったところ。下限面積について不足をしておりますが、荒谷町の実家で祖父名義の農地を10a作っておられ、トラクター1台、耕運機1台を所有しているとのこと。〇〇さんは遠方にお住まいで、耕作が困難なためこの農地を7年前から〇〇さんに作っていただいていたようです。〇〇さんは規模拡大し、今後も野菜等を作っていくとのこと。問題ないとのこと。

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第5号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第5号は、提案どおり許可妥当とします。

-----  
【議長】 続いて議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、事務局から議案説明及び補足説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第6号を説明） 番号1について、末宗委員に現地確認をしていただきました。

株式会社〇〇〇〇の代表取締役である〇〇さんが〇〇 〇〇〇さんとの利用権を設定するものです。民間企業の新規農業参入で、場所は県道矢多田阿字線岳山登山道矢多田ルート入口付近です。

11107-1-Bを事務所・倉庫に、またビニールハウスも13棟建てる計画とのこと。ハウスではほうれん草・小松菜・きゅうり等を、露地では白菜・キャベツ等を生産されるとのこと。〇〇〇〇は本社が福山市で、主に電気工事の仕事をしておられ、従業員は20名くらいだそうです。社長さんは若く意欲的で、地域行事にも積極的に参加していくとのこと。地元としても心強く思っておられます。

番号2、3について、5月19日に茅野委員に現地確認をしていただきました。

〇〇〇〇合同会社（代表は〇〇さんの子〇〇 〇〇さんです）設立に伴い利用権設定を個人から会社へ変更されるものです。

現地は県道吉舎油木線の小堀階見境を油木方面へ300mくらいの地点から北東へ800m入ったところ。

〇〇 〇〇さんの自作地は問題なく管理されています。〇〇 〇〇さん分につい

ては2017年から使用貸借を結ばれています。例年8月に実施する経営所得対策の現地確認でも毎回問題なく管理されていて、今後も安心してお願いすると話されていたとのことです。

【議長】ただ今の事務局の説明に、ご質疑はございませんか。

【5番 小川委員】解除条件付きについて少し教えてください。

【事務局（田原）】農地保有適格法人以外が利用権設定等行う際には解除条件付きの契約でないと借りられません。農地を適正に管理していない場合は、所有者から契約の解除をすることができるというものです。一般の法人さんでも農地を借りることができる特例措置です。

【議長】ほかにご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第6号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第6号は提案どおり承認します。

---

【議長】続いて議案第7号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案説明及び補足説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第7号を説明）5月16日に吉岡委員、楨本委員と〇〇行政書士の3名で現地確認していただきました。

場所はJR河佐駅から西方面へ250mくらいの旧道そばにあります。〇〇さんが管理ができなくなり、〇〇さんに相談されたとのことです。番号1については〇〇さん所有の社宅がありますが、駐車場を拡大するとのことです。番号2については旧道に面しているので出荷用の鉄製品を入れるかご置場に使用されるとのことです。境もはっきりしており、問題ないとのことです。

【議長】ただ今の事務局の説明並びに補足説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第7号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第7号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い

合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、6月25日（木）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は6月25日（木）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和2年5月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人